

# やすき



議会だより

第167号

2021.11



## 稲刈り体験（安田小5年生）

一般質問 1氏が問う .....	2
過疎地域持続的発展計画策定 .....	3
条例制定・改正 .....	3
令和3年度補正予算 .....	5
令和2年度決算認定ほか .....	6

9月14日開会。安田川分水対策委員会委員の推薦、過疎地域持続的発展計画の策定、補正予算、令和2年度一般会計及び特別4会計の決算認定等、13議案を審議、1氏が一般質問を行い、17日に閉会した。

# 一般質問

Q 安田町の教育行政推進について問う

A 町教育振興基本計画方針に基づき、精力的に取り組む



佐竹議員

問 7月1日から3年間、当町教育行政を統括することとなった竹内新教育長に、教育行政全般について、どのような方針のもとでその推進を図っていく考えか問う。

答 中で、ワクチン接種が進んでいるとはいえ、各種行事等の変更、延期や中止が続く中、児童生徒の勉強や日常生活など教育環境に変化が起こっている状況下にあるが、指導と対応をどう図り推進するのか。大切なことは、失ったものよりも今あるものを大事に進むことであり、子どもたちにより良い教育環境を作りたい。いただきたい。

(2) 県は、教職員の働き方改革による新たな就業形態として条例制定を検討して

あり、制度化された場合その対応をどう図るのか。

(3) 生涯教育及び社会教育はコロナ禍において、各種事業をどう展開し進めるのか。



竹内教育長

問 教育長に就任し、これまでの教育行政方針に基づき精力的に取り組んでいるところだが、特に学校教育において、学力向上はもとより、ふるさと安田町に愛着を持てる子どもたちを育てたい。また、微力ながら、町外、県外に巣立っても戻りたいと思えるまちづくりを尽力したい。

(1) コロナウイルス感染症対策について、基本的な感染対策を徹底して行っている。授業は、接触の多い運動や感染リスクの高い活動を一部制限し、運動会や修

学旅行など内容の変更や中止としている。児童生徒にとって、制約の多い学校生活となるが、健康と安全が最優先と考えており、不安や心のケアにも努める。

(2) 教員の働き方改革による新たな就業形態については、現在、県教育委員会が来年度の県条例制定に向けて進めていると聞いているが、教員の任命権者は県教育委員会であり、原則的には県に準じた制度の導入が望ましいと考えている。今後、現場の意見や制度の実効性を考慮しつつ、導入の是非や導入後の運用について検討する。

(3) コロナ禍における社会教育の展開に

ついて、本年度も大変残念であるが、生涯学習講座や町民運動会の中止を判断した。「生涯にわたって健康でいきいきとかがやき、学び続ける教育の推進」のため、参加者の健康と安全に意を配し、住民ニーズを捉えた学習機会の提供を検討していく。



体験学習 (安田小1年生)

# 推 薦

◆安田川分水対策委員会委員の推薦◆

## 内 容

町条例の規定により町議会議員のうちから推薦するもの(3人)

- 委員 佐竹 正利
- 〃 上総 博
- 〃 小松 憲次

# 過疎計画

◆過疎地域持続的発展計画の策定◆

## 内 容

過疎地域の自立促進のための特別措置法により、産業振興をはじめ、交通通信体系、生活環境の改善、教育施設等の整備を進めてきたが、特別措置法の失効に伴い、令和3年4月1日に新たに施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、

令和3年度から5年間の町過疎地域持続的発展計画を策定するもの。

## 質 疑

**問** 策定する計画に基づく事業の執行に対し、要望どおりに過疎対策債は見込めない。他の有利な補助事業の活用など、財源を確保するとともに、緊急度を踏まえた計画執行を。

**答** 財源確保を図りながら、ソフト事業にも重点的に力を入れ、対応していく。

**問** 分水対策として、山の土壌改良など保水力を高める施策は、計画の中に盛り込まれているのか。

**答** 森林整備事業として森林維持等、除間伐を想定した事業計上をしているが、過疎計画に基づく事業執行では限りがあり、国からの森林環境譲与税を活用し整備の検討をしていく。

**審議結果…全員賛成(可決)**



共に生き未来につなぐ安田町

# 条例制定・改正

◆過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定◆

## 内 容

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本町の過疎計画に記載された産業振興促進区域内の対象業種事業者が、建物の新築や増築、設備の取得などの投資を行った場合に、3年間を限度に固定資産税の課税を免除しようとするもの。

## 質 疑

**問** 本町でも対象事業者があると思うが、条例の適用が4月1日に遡るため、広報等での周知徹底を。また、課税客体の把握をし、適切な指導を。

**答** 免除申請については、申請主義となっており、企



安田の町並み

業等の設備等を把握することとは困難であるため、広報を徹底し趣旨等わかりやすく説明しよう。

**審議結果…全員賛成(可決)**

**内容**

◆安田町過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定◆

住民の交通手段、地域医療の確保、集落の維持及び活性化など、安全で安心して暮らせる地域社会の実現

を図るため、財源を確保するもの。なお、既存の安田町過疎地域自立促進基金は廃止し、基金残高は引き継ぐ。

**審議結果…全員賛成(可決)**

◆第1号会計年度任用職員  
の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正◆

**内容**

第1号会計年度任用職員  
の時間外手当の算定方法を  
他市町村と同水準の内容に  
改めるもの。

**審議結果…全員賛成(可決)**



誰もが安心して住みつけられるために

# 補正予算

## ◆令和3年度一般会計及び特別会計補正予算◆

### 内容

#### ◎一般会計(第2号)

本年度事業に係る追加措置を行うもの。

○職員給料・手当の追加

241万円

○電算機器更新(サーバ)経費の追加

116万円

○農業者への生産活動継続緊急支援金の追加

762万円

○町道維持補修工事費の追加

600万円

○町営住宅修繕費の追加

220万円

○地域防災計画策定支援委託料の追加

440万円

○文化センター備品購入費の追加

184万円

○農業用施設災害復旧工費の追加

900万円

○安田川分水対策基金積立金の減額

596万円

など

総額5920万円追加

### 補正後の予算総額

32億6670万円

#### ◎国保会計(第1号)

○基金積立金(前年度決算剰余金)の追加

39万円

○県支出金等返還金の追加

11万円

総額50万円追加

### 補正後の予算総額

4億6660万円

### 質疑

**問** 山芋・柚子栽培農家への支援内容は。

**答** コロナ禍での支援として山芋は、売り先確保等で販売経費が高くなっている

こともあり、施設園芸農家等に対して実施した、高収益次期交付金と同様の内容で、反当10万円の助成を行う。

**問** ドローン購入費は、災害等で扱うものとして妥当か。

**答** 本町の目的とする被災箇所の撮影と職員の操作性を考慮し、十分効果が発揮できると判断した。



山芋畑



柚子畑

があれば検討していく。

審議結果…2件とも全員賛成

(可決)

# 決 算

◆令和2年度町一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢・簡水・土地開発)の決算認定◆

## 内 容

令和2年度決算額は、5会計歳入総額が52億1094万6千円、歳出総額が51億307万6千円であり、各会計の決算状況は、※別表のとおりとなっている。

## 質 疑

**問** 安田町社会福祉協議会へ委託している、あったかふれあいセンター事業と安心生活創造事業の実施状況は。

**答** あったかふれあいセンター事業は、現在16カ所で開催しており、参加者も年々増加している。コロナ禍による長期休止期間中は、高齢者の筋力や認知機能の低下が心配されることから、定期的な戸別訪問・電話連



あったかふれあいセンター事業(体操教室)



安心生活創造事業(地域での座談会)

絡による見守り体制を強化した。  
安心生活創造事業は、全地区で訪問調査を実施し、支援が必要な方の把握はできており、現在は、地域の課題に対しての支援体制を座談会で話し合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりに取り組んでいる。

**問** 環境保全型農業推進事業補助金の実績と今後の方針はどのようになるか。

**答** 柚子のカミキリムシ防除対策は、2年度の実績で56戸の農家が活用している。この事業は、当初から3年をめどにしており、4年度も同様に取り組んでいく。

その後の対応は、該当地区とも協議して検討する。

**問** 予算現額に対して1割が繰り越している状態をどう捉えているか。

**答** 繰り越しはしないのが原則でありそのように努めているが、国の補正予算の多くが、12月から1月に決定されており、繰り越す事業が多くなっている。有利な予算であれば、繰り越しても使っていきたい。

### 別表 令和2年度歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	予算現額	決 算 額		歳入歳出差引額	執行率	
		歳 入	歳 出		歳 入	歳 出
一 般 会 計	5,059,469,000	4,537,745,145	4,430,567,403	107,177,742	89.69	87.57
国民健康保険事業特別会計	457,470,000	437,107,324	436,593,051	514,273	95.55	95.44
後期高齢者医療事業特別会計	50,120,000	49,730,254	49,721,099	9,155	99.22	99.20
簡易水道事業特別会計	185,680,000	183,030,449	182,932,782	97,667	98.57	98.52
土地開発事業特別会計	3,400,000	3,332,930	3,262,091	70,839	98.03	95.94
特 別 会 計 小 計	696,670,000	673,200,957	672,509,023	691,934	96.63	96.53
合 計	5,756,139,000	5,210,946,102	5,103,076,426	107,869,676	90.53	88.65



有害鳥獣防護柵の設置

**問** 有害鳥獣防護柵の設置状況と今後の計画は。

**答** 2年度実績は33300m、過去合計で3万6500mとなっている。地域全体で取り組む必要があることから、周知をしながら地区全体で防除できる体制を整備していく。

**問** 保育料の完全無償化の効果と町の財政負担は。

**答** 1・2歳児では、無償化以前は6〜7割であった入園率が、無償化後は8〜9割を超えている。さくら園の全運営費は、2年度が9900万円余りで、保護者が本来負担する



安田さくら園

保育料は、毎年1千万円以上と考えられ、その分が保護者の負担軽減につながっているとしている。

**問** 多額の不用・繰越額を出している状況をどのように考えているか。

**答** 本町の予算規模では、

発注を心掛けて予算の執行にあたる。

**審議結果…5件とも全員賛成**

(認定)

不用額を1億円以内に抑えることが常々言われている。入札による減額や節減も含んでいるが、繰越事業の不落により不用額が多くなっている。

国の「15カ月予算」との考え方から繰り越しが多く発生し、それに伴う不用も増額している。

今後は、早期執行・早期執行・早期執行の対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。

## 意見書

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書◆

### 趣旨説明

新型コロナウイルスの感染拡大は、各方面に甚大な影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況である。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生・雇用・防災・減災等々の対策とともに、増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。

よって「一般財源総額の確保」「固定資産税の見直しは、行わないこと」等5項目について、国に強く要望する。

### 提出先

内閣総理大臣ほか

**審議結果…全員賛成(可決)**

## 賛否表(令和3年9月定例会)

○：賛成

●：反対

欠：欠席

—：議長

議案名	内川 一則	中島 瑞夫	小松 延茂	豊永土 佐太郎	佐竹 正利	黒岩 円	田之上 健太	太田 賢三	上総 博	小松 憲次	可 否
安田川分水対策委員会委員の推薦	指名推薦(3人) 佐竹正利、上総博、小松憲次									—	指名
過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町過疎地域持続的発展特別事業基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和3年度町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和3年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和2年度町一般会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定
令和2年度町国民健康保険事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定
令和2年度町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定
令和2年度町簡易水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定
令和2年度町土地開発事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	認定
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

## 議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

\* 次回の定例会は、12月上旬にひらかれます。

議会のつぎ

8月

- 30日 産業厚生常任委員会
- 31日 総務教育常任委員会

9月

- 8日 議員協議会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 安田中学校体育大会
- 17日 議会広報編集委員会
- 28日 第4回中芸広域連合議定会  
例会 (田野町)

10月

- 8日 安田町新庁舎竣工祝い品オ  
ンライン贈呈式  
(新潟県阿賀野市)  
議会広報編集委員会

11日 第1回安芸広域市町村圏事

務組合臨時会 (安芸市)

12日 第2回安芸広域市町村圏特

別養護老人ホーム組合議会

定例会 (奈半利町)

15日 議会広報編集委員会

19日 安田川を美しくする安田町

民会議議会

22日 安田町議会・馬路村議会合

同研修会

26日 トップセミナー (高知市)



新潟県阿賀野市より贈呈された鬼瓦

編集後記

9月議会が終わり、帰宅中に気が付いた。「あれ、彼岸花が咲いている」

『稲穂と赤い彼岸花』これは子どもどころから見慣れた秋の田園風景で、北海道から南西諸島まで普通にみられる田舎の風景だ。

しかし、彼岸花は日本在来の植物ではなく有毒でもある。園芸作物でもなく、染色体が三倍体で種はできない。こんな植物がなぜ日本中に育つのか不思議だ。

以前調べたことがある。別名は

曼珠沙華、これは梵語の音写で

典にも出ている。稲作の伝来時に土に鱗茎が混入して全国に広まったとも、有毒であるが故に、畔や土手をモグラやネズミから守るため人為的に広めたとも書かれていた。

だが、悲しい話もある。飢饉の時の非常食として子孫のために植えたとの説だ。

花を見て楽しむだけでなく、平和な時代に感謝する。

(編集委員 豊永)

議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

- 委員長 田之上 健太
- 副委員長 内川 一則
- 委員 豊永 士佐太郎
- 委員 黒岩 円
- 委員 中島 瑞夫



**各常任委員会の所管事項調査**

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

**産業厚生常任委員会**

開催日 令和3年8月30日

調査事項

①令和2年度経済建設課・町民生活課の主要事業実績について

②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎国保財政運営の健全化に向けて、特定健診の受診勧奨など、効率的な医療費適正化対策の取り組みを推進することにも、今後の国保税改正に向けた方向性を住民の理解が得られるものとする。



産業厚生常任委員会

**総務教育常任委員会**

開催日 令和3年8月31日

調査事項

①令和2年度総務課、地域創生課、教育委員会の主要事業実績について

②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎財政の健全性を確保し、計画的かつ効率的な事業展開を図り、地域活性化を推進すること。  
◎地域公共交通の利用促進を図るにあたり、地域住民の将来的な移動手段の確保として、実情に応じた対応を望む。



総務教育常任委員会